

No. 11342857

議員出張報告書

出張報告書

下関市議会議長殿

令和6年9月2日

職氏名 議員 星出 恒夫	用務 先進地行政視察 (1)地域猫活動及び多頭飼育問題に対する対応と 課題について(甲賀市・奈良市) (2)廃校活用(シェアアトリエ海の校舎)につい て(笠岡市)
期 間 令和6年8月19日(月)から 令和6年8月21日(水)まで	出張先 滋賀県甲賀市 奈良県奈良市 岡山県笠岡市

別紙のとおり

●行政視察報告 下関市議会 星出恒夫議員

○調査都市：甲賀市

・日 時：令和6年8月19日（月）14時～15時

・場 所：甲賀市議会委員会室

・対応者：甲賀市市民環境部 生活環境課 田原正史課長補佐、

平子晶也生活環境係係長、甲賀市市議会事務局 議事課 瀬古孝子課長補佐

・内 容

【地域猫活動及び多頭飼育問題に対する対応と課題について】

犬・猫の引取り数及び殺処分数等

・引取り数は令和3年の犬は31、令和4年28、令和5年25、殺処分は3年間0

猫の引取り数は令和3年74、令和4年27、令和5年43、殺処分は3年間0

飼い主のいない猫に対する去勢・不妊手術費の助成

・滋賀県の制度として「飼い主のいない猫対策にかかる活動補助金」がある。概要は、
野良猫トラブルの解決に向けて、地域猫活動に取り組む自治会またはボランティア
グループが対象。一つの活動地域ごとに年間8万円が上限。

補助対象経費は捕獲費、手術費、搬送費、飼料費、糞尿等処理費、啓発用品購入費
やチラシ等作成費用

犬・猫に関する苦情

・令和3年⇒犬3件一公園内での放し飼い、糞尿の悪臭、マナーの悪さ等
猫7件一野良猫の餌付け、糞尿の悪臭等

- ・令和4年⇒犬14件一鳴き声、隣家の放し飼い、糞尿の悪臭等
　　猫3件一野良猫の餌付け、隣家の放し飼い
- ・令和5年⇒犬3件一空き家に犬が住みついている、鳴き声、犬の悪臭等
　　猫5件一野良猫の餌付け、放し飼い、鳴き声
- ・犬の放し飼いの苦情が多く、今年に入って2件。

多頭飼育崩壊の防止に向けた取組み

- ・多頭飼育問題が市内で2件発生したことがきっかけで、NPO法人や社会福祉協議会などが市や県及び地域包括支援センターに呼びかけて、多頭飼育防止会議を立ち上げた。月に1度はペットのことを考えようという趣旨のゆるい会である。行政が中心になると、時間の制約や予算及び実績が求められるなどにより、続かないことも考えられるので、主催者なし、事務局なし、設置要綱なしで、途中名前も「こうが人福祉・動物福祉協働会議」に変更された。
- ・多頭飼育崩壊は動物の問題というよりは人の問題であるという共通認識として共有されており、人も動物も救いたいという思いである。
- ・滋賀県動物愛護推進員である田中氏が座長として、キーマンとして協働会議を推進している。
- ・当初は情報共有やそれぞれの団体が抱えている問題の相談が主であったが、現在は課題解決に向けた実行のステージに入っており、多頭飼育崩壊を防止するためには市民や福祉関係者に対する情報発信が重要であるため、啓発チラシづくりに取り組んでいる。経費は県動物保護管理センターの予算。
- ・チラシづくりと並行して、猫の多頭飼育への対応方法を記載したフローチャートを作成し、民生委員やケアマネージャー等に配布し、市や県に相談することを呼びかけることとしている。

※甲賀市の場合は担当課として、生活環境課であり、犬・猫に特化した課ではないため、苦労があると思われる。しかし、行政が得意にしている官民連携に取り組んでいるところは見習うべきところが多い。さらに、「こうが人福祉・動物福祉協働会議」は市、県、ボランティア等が部局や官民を横断しているところであり、多頭飼育崩壊の問題に直面している他市にとって先進事例になると思われる。

○調査都市：奈良市

- ・日 時：令和6年8月20日（火）13時30分～15時
- ・場 所：奈良市役所 保健所 会議室
- ・対応者：奈良市健康医療部 保健所 保健衛生課 浦川正宏課長、
高塚勝課長補佐、生活衛生係 平野照葉係長

・内 容

【地域猫活動及び多頭飼育問題に対する対応と課題について】

犬・猫の引取り数及び殺処分数等

- ・殺処分数は令和元年度から5年連続でゼロを達成している。令和5年度の引取り数は194頭であるが、譲渡数が177頭と過去最多を記録している。
- ・殺処分ゼロに至るまでには、平成27年から譲渡ボランティア制度、譲渡動物不妊去勢手術補助金制度、犬猫パートナーシップ店制度、預かりボランティア制度、飼い主のいない猫への不妊去勢手術補助金制度、譲渡ボランティア協力者謝礼制度等の様々な取組みを行ってきてている。これは行政のみでなく、市民や民間事業者、動物愛護団体等の皆さんの協力を得ながら、保護犬、保護猫の譲渡活動などに取り組んできた結果である。

飼い主のいない猫不妊去勢手術費の助成

- ・令和4年、5年の予算額は240万円であり、1頭当たりの上限額は12,000円。手術頭数はそれぞれ、189頭、179頭であった。
- ・令和6年6月からは制度改正により、県獣医師会所属の指定動物病院13病院で手術費が一律となり、市が全額助成することとなった。予算額は12,250,000であり、オス200頭、メス400頭の予定である。

公益財団法人動物基金等の活用

- 今まで、「さくらねこ無料不妊手術事業」として、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携して活用をしてきたが、事前申請からチケット発行までに時間がかかることや、手術可能病院が限定されているなどの制限があり、行政枠が利用しづらい点があったため、今後の利用見込みとしては少なくなる見込みである。

シェルター及び譲渡会

- 民間のシェルターについては把握していない。
- 奈良市が開催した譲渡会は令和5年度7回であり、場所は市のはぐくみセンターが4回、動物病院やペット店が3回。来場者数は1,367人であるが、譲渡決定数は61件である。
- 市の施設の地下に収容施設があり、ブルーシートを敷いて対応している。
- 市の収容施設としては、犬は8頭、猫用のケージは200頭

犬・猫に関する相談

- 犬に関しては、令和3年774件、令和4年535件、令和5年1216件、令和5年の内訳は、犬の登録予防注射が735件と多く、譲渡118件、鳴声60件、行方不明53件等である。
- 猫に関しては、令和3年1007件、令和4年732件、令和5年1399件、令和5年の内訳は、譲渡が696件と一番多く、引取り依頼264件、糞尿、餌槍134件、行方不明97件等である。

[sakuraneko]
マツコTV一時多収容
一般社団法人 犬猫99福園
一般社団法人 福岡中嶋医院
福岡市 保健医療局 動物愛護管理科
福岡市 保健医療局 生活衛生課
福岡県

ふるさと納税寄附金の活用

- ・犬・猫の殺処分ゼロを継続していくために、令和2年6月にふるさと納税の寄附メニューとして「犬猫殺処分 ZERO プロジェクト」を追加した。当初は 556 件 11,133.900 円であったが、令和5年度寄附金は 1609 件 26,114,000 円と過去最多になった。
- ・寄附金はボランティアの負担軽減、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の助成及び負傷した犬猫の医療の充実を図っている。

※奈良市においても、犬猫の専属部署でなく、他の業務も抱えながらの対応となっているため、かなり大変ではないかと思われる。団体からの要望も多様化してきているが、ふるさと納税の活用により多頭飼育崩壊の問題が表面化していないのではないかという実感である。印象としては、団体ではなく自治会であったり、対個人に 対する支援が充実している。

○調査都市：笠岡市

- ・日 時：令和6年8月21日（水）9時30分～10時50分
- ・場 所：笠岡市議会 会議室
- ・対応者：笠岡市 総務部 財政課 藤井俊幸課長 市議会事務局 塚本真一局長

【廃校活用－シェアアトリエ海の校舎】

廃校から活用までの経緯

- ・建築が昭和31年の小学校跡地について、地域の活性化を図りたい行政、校舎を残してほしい地域住民、小規模事業者（クリエイター）の三者により廃校活用に向けた検討がスタートした。
- ・運営母体としては、NPO法人を民間事業者と地域の皆さんで立ち上げ、笠岡市の定住人口及び関係人口の増加、賑わいの創出に寄与することを目指した。

廃校活用の現状・メリット・効果

- ・土地と建物の1棟貸しで年間60万円、雨漏り等の建物の根幹部分は家主として修繕する。
- ・徐々に小規模事業者が集まってきた。部屋の貸し借りで家賃をもらって運営している。木工職人や帽子メーカー、グラフィックデザイナー等の様々な業種の方が集まってきており、相乗効果も出てきている。デザイナー達によるイメージ戦略が功を奏している。
- ・年に1回開催している「クラフトマルシェうみの市」では、市内外から3,000人以上の集客があり、地域活性化につながっている。何度も行えば良いと思われるが、通常業務に支障が出るようである。
- ・地域住民との交流も生まれており、買い物難民の解消、子ども達と入居者の交流に

より、働き方の多様性や将来も笠岡で働くという選択肢を伝える機会となっている。

- ・施設の老朽化や浄化槽の容量、電力量などが課題となっている。電気容量の問題は市で高圧受電設備を設置することで対応するようであるが、今後はどこまで市が対応していくのかが課題となっている。

活用開始までの課題・苦労した点

- ・NPO 法人設立について、市としても支援したが、登記申請、税務、労務手続き等も初めてのことで苦労している。
- ・学校施設から他の用途に変更となると、建築基準法や消防法で制約がかかることになり、それぞれの法律に適合させるための改修や整備が必要となり、経費がかかる。
- ・用途地域によっては、工場などが出来ないなどの制限がかかる場合がある。
- ・市役所内に「公有財産利活用検討委員会」を設置し、各関係部署が集まって協議を行うことで課題解決を図った。

※笠岡市で話を聞かせていただくと、民間側、行政側双方にキーマンとなって廃校跡地問題を解決し、笠岡市の活性化につなげていこうとする人材がいたことが大きかったのではないかと感じた。今回の成功例が笠岡市他の廃校活用や他都市の参考になることが望まれる。